

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	平成30年 6月 6日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 市長の平和への思い、人類が直面している核兵器問題に対する所見について

昨年夏、核兵器禁止条約が国連で採択された。現在、発効に向けて世界が大きく動き、多くの首長たちもヒバクシャ国際署名に賛同しサインしている。本市も「平和首長会議」に加盟しているが、上地市長におかれてはまだヒバクシャ国際署名にサインしていない。

- (1) 「平和首長会議」への加盟は前市長の時に行われたものだが、上地市長御自身も賛同しているのか。
- (2) 平和首長会議は「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」を提唱しているが、本市の加盟自治体としてのこの計画の具体的な取り組みを示されたい。
- (3) 唯一の被爆国として我が国は世界の中で核兵器廃絶に向けてリーダーシップを取っていくことが求められていると思うが、市長はこの点についてどのようにお考えか。
- (4) 市長の平和観、そして地域主権主義者としての立脚点、これらを考え合わせると、署名に賛同されない態度がどうにも合点がいけない。どのように理解したらよいか。

- (5) 本市にも 175 人の被爆者の方々がお住まいである。市長と会って話がしたいとおっしゃっているが、そういう要望が実際に来れば、会われるか。

2 「事務事業等の総点検」の考え方について

「事務事業等の総点検」は4カ年で 172 件の見直し事業数、28 億 726 万 9 千円の見直し額となった。取り組みの役割は1点目が事務事業の評価、2点目が事業の見直しによる財政収支バランスの改善だという。「特別会計国民健康保険費会計」と「高齢者施策」にフォーカスし、市長の考え方を伺う。

- (1) 今回行われた「事務事業等の総点検」は市長が推し進めたい事業の財源確保がその主な目的と捉えてよろしいか。
- (2) 特別会計国民健康保険費に対する繰出金の見直しにおいて、市長はどのような姿勢で臨まれたのか。
- (3) 高齢者施策では「見直しの主な視点」の中に「平均寿命の延び」や「他都市と比べて対象・金額などが手厚くなっているサービス」が挙げられている。どちらも喜ばしいことなのに、なぜ、見直しの視点に挙げられているのか。
- (4) 高齢者を軽視しているように見える、縮小や廃止の理由があまりないという指摘に対して、高齢者施策における「事務事業等の総点検」について、市長のお考えをわかりやすく示されたい。
- (5) 「はつらつシニアパス」の見直しについて伺う。

ア 私は現在、便利で喜ばれている「はつらつシニアパス」を削減することは市が進めている高齢者施策総体に逆行し整合性がとれないばかりか、市民に間違ったメッセージを発信してしまうおそれがあると考えます。この点について市長のお考えを伺う。

イ 現在、「はつらつシニアパス」について、京急バス側との間で、どのような話し合いをしてどのような方向性となっているのか。

ウ また、削減に当たり、関係者から意見聴取やアンケートを行

っているのか。行っているとすればその際、どのような御意見があり、どのように受け止めているのか。

- (6) 「ふれあいお弁当」事業については地区社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員等から御意見を伺い、どのような方向性となっているのか。

3 米海軍関係者による度重なる事件について

ことしに入り、「性的暴行の疑いで身柄確保」「飲酒をめぐるトラブル」「麻薬及び向精神薬取締法違反の疑いで書類送検」と立て続けに起きている。とりわけ、薬物疑惑については横須賀基地所属の兵士が10人以上かかわり、米海軍自身が基地内で薬物が広がっていると見て捜査している。

- (1) 今回の米海軍の不祥事について市長の感想を伺う。
- (2) 今回の要請書は上地市長になって初めてのものだと思うが、誰が、いつ、どのように相手に伝えたのか。
- (3) 今回の要請書にも「教育の徹底と実効性のある再発防止策」を求めている。市長御自身の目でチェックしていただきたいので、米海軍が行う教育プログラムの視察を行っていただきたいが、いかがか。
- (4) 定期的な米海軍司令官との情報交換会の機会に、直接、事件・事故についてテーマに挙げ、注意喚起することが必要だ。面談時に直接訴えていただきたいと思うが、いかがか。
- (5) 安易にお互いに訪問しあう「横須賀ホームビジット」等の施策を展開するべきではない。表面的にはフレンドリーでよいかもしれないが、限られた空間の中での出会いが犯罪の入口にならないとも言いきれない。これらは両者の責任で自由に行えばよいのであって、公が公金を使って行うことではない。市長のお考えを伺う。

4 連続するミニ開発問題と市長のまちづくりの考え方について

ことしの3月定例議会に続き、6月定例議会においても「連続するミニ開発問題」に関連して請願が出された。この問題では以前に馬堀町の旧民生寮跡地を「連続するミニ開発」であるとし、開発審査会から「脱法行為として違法とされねばならない」と断じる見解が出ている。この事実を踏まえ、今回の吉井1丁目の「連続するミニ開発問題」を捉えながら、市長の都市形成、まちづくりの姿勢について伺う。

- (1) 私は今回の吉井1丁目の案件も明らかに「連続するミニ開発」であり、馬堀民生寮跡地の案件と同じように、Ⅲ期目の開発行為は許されないと思う。この2つのケースを市長は同じと見るか違うと見るか。違うと見るなら、どの点が違うのか市長のお考えを伺う。
- (2) ポイントは条例から逸脱しているか否かということではなく条例が実態に合わなくなっている、運用に限界が出てきているということではないかと私は感じている。市長の御認識を伺う。
- (3) 3月定例議会で請願そのものは不採択となったが、活発な議論を経て「専門的な知見をもって検討されたい」という意見が付された。既に具体的に検討が始まっていると思うが、状況を伺いたい。
- (4) 開発についてはみどりや景観の保全、また他方で住宅建設によって経済を活性化させ安定的な雇用を持続させていくこと、この両立が大切だ。人口減少、空き家対策の視点で考えれば、新たにみどりを削って新築戸建住宅をふやすことが本市の都市形成にとってどうなのかという考えもある。大所高所からまちづくりを考える市長の姿勢が問われている。御所見を伺いたい。